

証券コード 4421
2019年12月4日

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
株式会社ディ・アイ・システム
代表取締役社長 長 田 光 博

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時10分）
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目10番2号
中野セントラルパークサウス 地下1階 コンベンションホールC
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第23期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.di-system.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.di-system.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速や英国のEU離脱問題がもたらす世界経済への影響が懸念をされておりましたが、国内企業の生産設備やサービスインフラ等への継続的かつ積極的な投資が支えとなり堅調に推移いたしました。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資、人手不足を背景とした省力化・合理化を目的とした投資など、需要は依然として堅調に推移しました。また、国際的な景気減速が懸念される中においても、拡大を続けてきたクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要も増加傾向にあるなど、将来の企業競争力の要となるIT投資は、今後も堅調に推移するものと見込まれます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、わが国の経済状況及び上場による信頼度の向上などを背景に更なる案件数・案件規模の拡大を見込んでおり、積極的な人員採用及びビジネスパートナーの確保、エンジニア育成の強化など、市場ニーズを享受できる対応領域を備えた体制づくりを積極的に行ってまいりました。

この結果、元請け案件や継続性の高い案件が増加し、当連結会計年度における売上高は3,856百万円(前期比14.9%増)となりましたが、業容拡大に伴う内部管理体制強化における人件費の増加、名古屋支店の移転費用及び上場関連費用等の計上により、営業利益236百万円(同6.9%増)、経常利益219百万円(同2.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は155百万円(同13.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、各セグメントの業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

(システムインテグレーション事業)

業務用システムの設計、開発及び構築、運用保守の各工程を、当社グループにて提供できる体制を構築しており、顧客の要望に応じて、全工程の業務サービス、または、工程別の業務サービス提供を行っております。IT通信業・金融業・流通業・医療・官公庁等の幅広い業種にて、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務、業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務等を受注したことにより売上高は3,673百万円(前期比16.9%増)、セグメント利益は776百万円(同16.7%増)となりました。

(教育サービス事業)

IT研修の企画及びコンサルティング、研修プログラムの開発、研修実施の各工程を当社グループにて提供できる体制を構築しており、顧客の要望に応じて、全工程の業務サービス、または、工程別の業務サービス提供を行っております。中堅技術者向けの教育案件となるクラウド研修、インターネットセキュリティ研修等の業務及び新入社員向けの教育案件となる教材作成等の業務を受注いたしましたが、一部顧客の継続案件の失注により、売上高は220百万円(前期比1.0%減)、セグメント利益は98百万円(同6.0%増)となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は51百万円で、その主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋支店の移転に伴う内装工事費用	37百万円
工具、器具及び備品	名古屋支店の移転に伴う備品購入費用	11百万円

③ 資金調達の状況

当社は、2018年10月19日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場し、公募増資による300,000株の株式を発行により353百万円、新株予約権の行使により32百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2016年9月期)	第 21 期 (2017年9月期)	第 22 期 (2018年9月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売 上 高(千円)	2,543,697	2,940,392	3,355,871	3,856,297
経 常 利 益(千円)	24,275	145,512	223,977	219,545
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	17,236	92,267	136,545	155,378
1株当たり当期純利益 (円)	15.17	80.86	117.96	105.71
総 資 産(千円)	974,085	1,140,567	1,263,447	1,651,648
純 資 産(千円)	119,811	222,932	358,675	866,968
1株当たり純資産 (円)	105.46	193.68	303.96	568.70

(注) 2018年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アスリーブレインズ株式会社	20百万円	100.0%	IT教育サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資、人手不足を背景とした省力化・合理化を目的とした投資など、需要は依然として堅調に推移しました。また、国際的な景気減速が懸念される中においても、拡大を続けてきたクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要も増加傾向にあるなど、将来の企業競争力の要となるIT投資は、今後も堅調に推移するものと見込まれます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、わが国の経済状況及び上場による信頼度の向上などを背景に更なる案件数・案件規模の拡大を見込んでおり、積極的な人員採用及びビジネスパートナーの確保、エンジニア育成の強化など、市場ニーズを享受できる対応領域を備えた体制づくりを強化していくことが重要な課題であり、以下の取組みを行ってまいります。

① 人材の確保・育成について

当社グループが継続して事業規模を拡大していくためには、優秀な人材の獲得が必要であると認識しております。

当社グループでは、応募者がすでに保有しているスキルのみならず、キャリア構築に対する熱意を評価することで人材確保に努めてまいります。また、新卒採用・中途採用の強化に加えて、外注先企業からの人材調達にも注力していくことで対応をしてまいります。

入社後の人材育成につきましては、教育サービス事業において蓄積した研修ノウハウの活用及びOJTを通じ、システムインテグレーション事業ではプログラミングやネットワークについて基礎研修を行い、実際のプロジェクトにてシステム提案・設計・構築・運用業務のOJTを実施することでエンジニアに育成してまいります。教育サービス事業ではプログラミングやネットワークについて基礎研修を行い、インストラクション研修を実施のうえで実際のプロジェクトにて研修業務のOJTを実施することでインストラクタに育成してまいります。

また、協力会社との連携強化を進めていくことで、当社だけでは対応が難しい案件につきましても対応できる体制を構築してまいります。

② プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネージャー（注）のマネジメント能力をさらに強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要であると認識しております。

当社グループでは、技術者に対してテクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築していくことで、プロジェクトマネージャーの拡充を図ってまいります。

(注) プロジェクトマネージャーとは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者をいいます。

③ 技術力の強化について

当社グループが安定した収益を獲得するためには、更なる技術力の強化が必要であると認識しております。

システムインテグレーション事業におきましては、これまでの技術領域に加えまして、クラウド基盤を利用した業務用アプリケーション開発・インフラ設計構築等の技術力を強化してまいります。また、教育サービス事業におきましても、クラウド関連技術の研修コース・研修コンテンツの充実を進めることで技術力の強化を進めてまいります。

④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を維持するためには、業務拡大に合わせて内部管理体制を強化することが必要であると認識しております。今後も、財務分析の強化、リスク管理の徹底等、健全な企業経営に必要な体制強化を進めてまいります。

⑤ 働き方改革の基盤整備の強化について

IT技術を活用したリモートワークの実施などの労働環境のフレキシブル化に取り組み、子育て中の社員が働きやすくなる職場の実現や優秀な人材がより高い生産性を発揮することができる体制の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社1社により構成されており、システムインテグレーション事業及び教育サービス事業を営んでおります。

事業区分	事業内容
<p>システムインテグレーション事業</p>	<p>システムインテグレーション事業では、エンドユーザ、エンドユーザの情報システム子会社、通信事業者、当社と同業となるシステムインテグレーション事業者（注1）に対しまして、IT通信業・金融業・流通業・医療・官公庁等の幅広い業種に対応した業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務、業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務を中心に行っております。</p> <p>サービス提供形態としましては、顧客要望を確認のうえ、派遣契約にて顧客の事務所内に人材を常駐させて作業を行う方法や、請負契約にて作業を一括して請負う方法等を採用しております。</p> <p>① 業務用アプリケーションの設計開発業務</p> <p>売上管理、顧客管理、購買管理、生産管理等の顧客業務を効率化するための業務用アプリケーションの設計開発業務を行っております。</p> <p>上記の設計開発業務におきましては、「顧客要望に対して最適なシステム提案を行う」という方針のもと、独立系の情報サービス企業としての強みを活かし、顧客の投資金額、ユーザ規模、希望納期等に応じまして、スクラッチ（注2）でのシステム設計開発業務、ソフトウェアパッケージ製品を利用したシステム設計開発業務を提案・対応しております。</p> <p>② インフラシステムの設計構築業務</p> <p>IT基盤において、「想定されたユーザが確実にシステムを使用できること」に加えまして、「想定されたユーザ以外は、システムを使用できないこと」を達成するために必要となる情報を管理する各種サーバ、ネットワーク、ストレージ等で構築するインフラシステムの設計提案業務を行っております。</p> <p>業務用アプリケーションの設計開発業務と同様に、「顧客要望に対して最適なシステム提案を行う」という方針のもと、独立系の情報サービス企業としての強みを活かし、顧客の投資金額、ユーザ規模、希望納期等に応じまして、各種メーカーの機器選定を含めましたシステム設計構築業務の提案・対応を行っております。</p>

	<p>③ 業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務</p> <p>業務用アプリケーション・インフラシステム共に運用段階において、顧客はシステム導入した効果を楽しむことになります。一方、業務用アプリケーション・インフラシステムの適切な運用のためには、システムの運用監視、データ投入・解析、保守開発、機器メンテナンス等の運用保守が必要となります。</p> <p>当社グループは、上記①、②にて納品いたしました業務用アプリケーション・インフラシステム及び他の事業者が納品したシステムに対しまして、顧客が期待したとおりの効果を楽しむように運用保守業務の提案・対応をしております。</p>
<p>教育サービス事業</p>	<p>教育サービス事業では、エンドユーザ（ITエンジニアに育成することを前提に人材採用をした企業）、エンドユーザの情報システム子会社、エンドユーザの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダ（注3）に対しまして、コンピュータ言語、データベース、サーバ、ネットワーク等の教育業務を行っております。顧客の人事戦略に基づき、新入社員向け研修、中堅社員向け研修を行っております。</p> <p>新入社員向け研修におきましては、IT基礎研修の実施から成果発表会までを行っております。新入社員の採用数が数十名となる企業につきましては、研修内容、研修期間を個社向けに調整した研修コースの提案・提供をしております。新入社員の採用数が5名前後となる企業につきましては、複数社共同にて開催することができる汎用性のある研修コースの提案・提供をしております。</p> <p>中堅社員向け研修におきましては、受講人数が数十名となる企業、もしくは、特殊な技術の研修を希望する企業につきましては研修コースの開発から研修実施までの提案・提供をしております。汎用性のある技術の研修を希望する企業につきましては、複数社共同にて開催することができる研修コースの提案・提供を行っております。</p>

(注1) システムインテグレーション事業者とは、情報システムの企画、設計、構築、運用保守業務を行う事業者をいいます。

(注2) スクラッチとは、ソフトウェアパッケージ製品等を利用せずに、最初からすべてのシステムを設計開発することをいいます。

(注3) 教育ベンダとは、教育研修サービスの企画、環境設計、環境構築、教育実施業務を行う事業者をいいます。

(6) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中野区中野4-10-1
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市北区中之島3-6-32
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区錦2-13-30

(注) 名古屋支店は2019年5月に愛知県名古屋市中区錦2-4-15から移転しました。

② 子会社

名 称	所 在 地
アスリーブレインズ 株 式 会 社	東京都中野区中野4-10-1

(7) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
システムインテグレーション事業	426 (65) 名	+48 (△4)
教育サービス事業	11 (2)	△1 (-)
その他	7 (-)	+1 (-)
全社 (共通)	13 (2)	+1 (-)
合計	457 (69)	+49 (△4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (契約社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、営業事務部門に所属しているものであります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
440 (61) 名	48名増 (-)	29.9歳	4.9年

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (契約社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	22百万円
株式会社三井住友銀行	21
株式会社みずほ銀行	14
株式会社りそな銀行	1

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年10月19日付で東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 4,720,000株
- ② 発行済株式の総数 1,524,500株
- ③ 株主数 1,009名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 N A M	514,000株	33.71%
株 式 会 社 光 通 信	85,000株	5.57%
ディ・アイ・システム社員持株会	75,100株	4.92%
吉 原 孝 行	67,000株	4.39%
長 田 光 博	45,600株	2.99%
石 井 亜 沙 子	43,500株	2.85%
仲 麻 衣 子	43,500株	2.85%
長 田 明 子	40,000株	2.62%
富 田 健 太 郎	38,100株	2.49%
関 亦 在 明	38,100株	2.49%

(注) 持株比率は自己株式 (34株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	長 田 光 博	株式会社NAM 代表取締役
常 務 取 締 役	富 田 健 太 郎	事業統括担当 アスリーブレインズ株式会社 取締役
常 務 取 締 役	関 亦 在 明	管理本部・経営企画室担当 アスリーブレインズ株式会社 取締役
取 締 役	吉 本 史 朗	業務推進部長
取 締 役	宮 崎 洋	管理本部長
取 締 役	島 宏 一	グリー株式会社 非常勤監査役
常 勤 監 査 役	吉 原 孝 行	アスリーブレインズ株式会社 監査役
監 査 役	八 田 誠 司	—
監 査 役	飯 田 耕 造	S C S K株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役富田健太郎、関亦在明の両氏は、2019年11月28日付で当社の子会社であるアスリーブレインズ株式会社の取締役を退任いたしました。
2. 取締役吉本史朗氏は、事業年度末日後の11月28日付でアスリーブレインズ株式会社の取締役に就任しております。
3. 取締役島宏一氏は、社外取締役であります。
4. 監査役八田誠司、飯田耕造の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役八田誠司、飯田耕造の両氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
- (1)当社とグリー株式会社との間には、特別の関係はありません。
- (2)当社とS C S K株式会社との間には、当社からの販売の取引関係があります。
7. 当社は、取締役島宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役島宏一、監査役八田誠司及び飯田耕造の各氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	105百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (4)
合 計 (うち社外役員)	9 (3)	119 (8)

(注) 2018年7月31日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は、年額120百万円以内、監査役の報酬限度額は年額15百万円以内となっております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役島宏一氏は、グリーン株式会社の非常勤監査役であります。グリーン株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役飯田耕造氏は、SCSK株式会社の顧問であります。SCSK株式会社は当社の販売先であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 島 宏 一	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 八 田 誠 司	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、議案審議などに必要な発言を行っております。
社外監査役 飯 田 耕 造	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、議案審議などに必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

④ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令・定款及び社会規範を順守し、当社グループ内に周知・徹底する。
- ロ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンスに関する施策の審議、並びに重要な施策の導入の承認は経営会議において行う。
- ハ. 当社のコンプライアンス担当部門は、当社グループの役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ニ. 当社は、内部通報制度を設け、当社グループの使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ホ. 当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

② 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- ロ. 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ハ. 当社グループは、危機発生時には、緊急事態対応体制を取り、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
- ロ. 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ハ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑤ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

- イ. 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制基本方針及び財務報告に係る内部統制基本計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組む。
- ロ. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- ハ. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑥ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 当社は、監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する使用人は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。
- ロ. 当社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理本部または内部監査室に属する使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、イの使用人と合わせて監査職務補助者という。）
- ハ. 当社グループの取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- ニ. 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。

ホ. 当社グループの取締役は、上記イないし二の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

⑦ 当社グループの取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

イ. 当社グループの取締役は、当社に関する以下に例示する事項等を監査役会に報告する。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略することができる。

- (a) 経営会議で審議された重要な事項
- (b) 業務報告会等で報告された重要な事項
- (c) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (d) 内部監査に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反に関する事項
- (f) その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

ロ. 当社の取締役等・使用人は、上記イの(c)、(e)及び(f)に関する重要な事実を発見した場合は、第1項①のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。

ハ. 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した上記イの(c)、(d)、(e)及び(f)に準じる事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査役または監査役会に報告しなければならない。

ニ. 上記イ及びロに基づき報告を行った取締役等及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ. 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- ロ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ハ. 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ニ. 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑩ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

- イ. 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、当社グループの役員、使用人に周知徹底する。
- ロ. 平素より、関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、運用を行っております。当事業年度では、労働法令等の改正があり、法令順守のための教育を実施いたしました。

監査体制については、取締役会への出席のほか、常勤監査役による経営会議等重要会議への出席、内部監査室との連携により行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,258,094	流動負債	599,281
現金及び預金	628,953	買掛金	128,583
売掛金	549,207	1年内返済予定の長期借入金	50,060
商 品	999	未払金	27,795
仕掛品	20,989	未払費用	110,270
その他	57,944	未払法人税等	52,295
固定資産	393,554	未払消費税等	43,933
有形固定資産	139,059	賞与引当金	124,508
建物	118,154	その他	61,834
工具、器具及び備品	20,904	固定負債	185,398
無形固定資産	8,074	長期借入金	9,481
その他	8,074	退職給付に係る負債	153,055
投資その他の資産	246,420	その他	22,861
保証金	127,763	負債合計	784,680
繰延税金資産	101,125	(純資産の部)	
その他	17,530	株主資本	875,256
資産合計	1,651,648	資本金	290,040
		資本剰余金	214,040
		利益剰余金	371,240
		自己株式	△63
		その他の包括利益累計額	△8,288
		退職給付に係る調整累計額	△8,288
		純資産合計	866,968
		負債純資産合計	1,651,648

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,856,297
売上原価		3,020,177
売上総利益		836,119
販売費及び一般管理費		599,485
営業利益		236,634
営業外収入	8	
受取利息	427	436
営業外費用		
支払利息	1,731	
支場関連費用	15,508	
その他	286	17,525
経常利益		219,545
特別損失		
減損損失	8,894	8,894
税金等調整前当期純利益		210,651
法人税、住民税及び事業税	70,170	
法人税等調整額	△14,897	55,273
当期純利益		155,378
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		155,378

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	97,050	21,050	243,001	－	361,101
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	192,990	192,990			385,980
剰 余 金 の 配 当			△27,140		△27,140
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			155,378		155,378
自 己 株 式 の 取 得				△63	△63
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					－
当 期 変 動 額 合 計	192,990	192,990	128,238	△63	514,155
当 期 末 残 高	290,040	214,040	371,240	△63	875,256

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	退職給付に係る調整額	その 他 の 包 括 利 益 合 計	の 利 益 合 計	
当 期 首 残 高	△2,426		△2,426	358,675
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			－	385,980
剰 余 金 の 配 当			－	△27,140
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			－	155,378
自 己 株 式 の 取 得			－	△63
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△5,862		△5,862	△5,862
当 期 変 動 額 合 計	△5,862		△5,862	508,292
当 期 末 残 高	△8,288		△8,288	866,968

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,214,211	流動負債	598,926
現金及び預金	583,488	買掛金	135,136
売掛金	540,368	1年内返済予定の長期借入金	50,060
商品	999	未払金	30,044
仕掛品	20,989	未払費用	106,220
前払費用	54,704	未払法人税等	51,626
関係会社短期貸付金	860	前受金	47,926
その他	12,800	預り金	13,907
固定資産	411,249	賞与引当金	123,576
有形固定資産	139,059	その他	40,427
建物	118,154	固定負債	173,451
工具、器具及び備品	20,904	長期借入金	9,481
無形固定資産	8,074	退職給付引当金	141,108
ソフトウェア	7,685	その他	22,861
商標権	388	負債合計	772,377
投資その他の資産	264,115	(純資産の部)	
関係会社株式	21,800	株主資本	853,082
保証金	127,763	資本金	290,040
長期前払費用	17,510	資本剰余金	214,040
繰延税金資産	97,020	資本準備金	214,040
その他	20	利益剰余金	349,065
資産合計	1,625,460	利益準備金	5,386
		その他利益剰余金	343,679
		別途積立金	8,500
		繰越利益剰余金	335,179
		自己株式	△63
		純資産合計	853,082
		負債純資産合計	1,625,460

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,763,793
売上原価	2,919,782
売上総利益	844,011
販売費及び一般管理費	623,479
営業利益	220,531
営業外収益	
受取利息	311
経営指導料	1,200
助成金収入	427
その他	1,938
営業外費用	
支払利息	1,731
上場関連費用	15,508
その他	286
経常利益	204,945
特別損失	
減損損失	8,894
税引前当期純利益	196,051
法人税、住民税及び事業税	66,694
法人税等調整額	△15,130
当期純利益	144,487

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
				別 積 立	途 金	繰越利益剰 余 金		
当 期 首 残 高	97,050	21,050	21,050	2,672	8,500	220,546	231,718	-
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	192,990	192,990	192,990					-
剰 余 金 の 配 当			-	2,714		△29,854	△27,140	
当 期 純 利 益			-			144,487	144,487	
自己株式の取得			-				-	△63
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)			-				-	
当 期 変 動 額 合 計	192,990	192,990	192,990	2,714	-	114,633	117,347	△63
当 期 末 残 高	290,040	214,040	214,040	5,386	8,500	335,179	349,065	△63

	株 主 資 本	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	349,818	349,818
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	385,980	385,980
剰 余 金 の 配 当	△27,140	△27,140
当 期 純 利 益	144,487	144,487
自己株式の取得	△63	△63
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	-	-
当 期 変 動 額 合 計	503,263	503,263
当 期 末 残 高	853,082	853,082

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

株式会社ディ・アイ・システム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮厚彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加瀬幸広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディ・アイ・システムの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディ・アイ・システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

株式会社ディ・アイ・システム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディ・アイ・システムの2018年10月1日から2019年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月18日

株式会社ディ・アイ・システム 監査役会

常勤監査役 吉原 孝行 ㊟

社外監査役 八田 誠司 ㊟

社外監査役 飯田 耕造 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第23期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① **配当財産の種類**
金銭といたします。
- ② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は38,111,650円となります。
- ③ **剰余金の配当が効力を生じる日**
2019年12月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 新たに会長職を置き、社長との代表取締役2名体制で、経営体制の一層の充実と強化を図り、持続的成長と企業価値の向上を目指すため、現行定款第23条（代表取締役及び役付取締役）2項の定めを変更するものであります。
- (2) (1)の変更に伴い、株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第14条（招集権者及び議長）及び現行定款第24条（取締役会の招集権者及び議長）の定めを変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第13条 （条文省略）</p> <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>第1条～第13条 （現行どおり）</p> <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が、</u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>
<p>第15条～第22条 （条文省略）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって<u>取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p>	<p>第15条～第22条 （現行どおり）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第25条～第44条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>1. この定款変更は平成30年8月1日から実施する。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が、</u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第25条～第44条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>1. この定款変更は2019年12月20日から実施する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会終結の時をもちまして退任される島宏一氏を除く現取締役5名に、独立役員として新たに社外取締役候補者1名を加えた計6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 相当株式数
1	なが 田 光 博 (1952年9月28日)	1997年11月 有限会社ディ・アイ・システム（現当社）設立 代表取締役社長 1999年7月 株式会社ディ・アイ・システムに組織変更 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社NAM代表取締役	45,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 長田光博氏は、当社の創業者であり、当社事業に精通し、経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株数
2	とみ た けん た ろう 富田 健太郎 (1973年9月29日)	2001年2月 当社入社 2006年4月 当社取締役 ネットワークインテグレーション部長 2006年10月 当社ソリューション第2事業部長 2007年4月 当社ソリューション事業部長 2009年10月 当社営業本部長 2011年5月 当社ITビジネス本部長 兼任 2013年10月 当社東日本事業部長 2014年10月 当社常務取締役(現任) 2015年10月 当社事業統括担当(現任)	38,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 富田健太郎氏は、これまで事業部門において事業部長を務めており、当社事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	関 亦 在 明 (1976年4月6日)	2004年1月 当社入社 2006年4月 当社取締役 管理部長 2007年4月 当社管理本部長 2011年5月 当社企画本部長 2012年4月 当社技術本部長 2013年10月 当社経営企画担当 2014年10月 当社常務取締役 (現任) 管理本部・経営企画室担当 (現任)	38,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 関亦在明氏は、これまで管理本部長、技術本部長、経営企画室担当役員を務めており、当社事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	吉 本 史 朗 (1978年3月5日)	2001年1月 当社入社 2006年4月 当社大阪支店付部長 2007年10月 当社取締役 (現任) 西日本事業部長 2008年10月 当社技術本部長 2012年4月 当社西日本事業部長 2015年10月 当社業務推進部長 (現任) 2019年11月 アスリーブレインズ株式会社取締役 (現任)	22,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 吉本史朗氏は、これまで西日本事業部長、技術本部長を務めており、当社事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
5	宮崎洋 (1965年2月2日)	2007年4月 当社入社 総務部長 2009年10月 当社管理副本部長 2011年5月 当社管理本部長(現任) 2012年12月 当社取締役(現任)	9,300株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>宮崎洋氏は、これまで管理本部長を務めており、当社事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
※6	片岡詳子 (1968年6月26日)	1998年4月 弁護士登録 北野幸一法律事務所入所 2000年4月 法律事務所D・S・O・L・O設立(共同経営) 2001年10月 松下電器産業(現パナソニック)株式会社入社 2007年11月 株式会社ファーストリテイリング入社 2012年11月 株式会社ユー・エス・ジェイ法務部長 2018年1月 株式会社コーチ・エイ法務マネージャー(現任)	—
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>片岡詳子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが弁護士としての専門知識や会社法務の経験を有しており、当社の持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
 3. 片岡詳子氏は社外取締役の候補者であり、当社は本総会において同氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の範囲内の限度額で締結する予定です。
 4. 当社は、本総会において片岡詳子氏の選任が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2018年7月31日開催の臨時株主総会において取締役の報酬額を年額1億2千万円以内、監査役の報酬額を年額1千5百万円以内とそれぞれご承認をいただき今日に至っておりますが、経営体制及び監査体制を見直し、取締役の報酬額を年額1億5千万円以内、監査役の報酬額を年額2千5百万円以内と改定することをお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）ですが、第3号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役及び監査役の員数に変更はありません。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区中野四丁目10番2号
中野セントラルパークサウス
地下1階 コンベンションホールC
TEL 03-5942-9080



交通 JR中央線・総武線、東京メトロ東西線 中野駅北口より 徒歩約4分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。